

平成 27 年 8 月

長与カップ 御来賓 様
役員・関係者 様
長与CUP参加チーム 様

長与町バスケットボール協会
会 長 山 田 勇

長与CUPにおける駐停車についてのお願い

立秋の候、長与CUP参加チームの皆様におかれましては、本大会に向けて、また、その後の秋の地区予選会などに向け、練習に励まれていることと拝察いたします。

さて、本大会では、例年、駐停車についてのお願いをいたしております。これは、混雑を防ぐことやその後の円滑な試合進行を促すことはもとより、関係者各位や周辺住民・本会場付近を通行する皆様の安全を確保する目的からです。この第17回大会におきましても、下記の注意事項を厳守の上、係の指示に従っての駐車を切にお願いいたします。

なお、駐車や往復路に関しての問題については各チームで対応していただきますが、くれぐれも事故がないようにお気を付けください。

毎年、駐車に関しては問題が起きております。駐車規則を守れないチームは今後の大会の参加をお断りすることもございます。くれぐれもお守りの上ご参加下さい。

- ① 各試合会場付近の公道は、渋滞や事故等のおそれや周辺住民への影響を考え、選手や物を降ろすためだけの駐停車も不可（車両を駐車場に入れてから行う）。
- ② 各試合会場とも、移動車両（車両No.1）以外の車は、詰めて駐車（移動不可）になることがあることをご理解下さい。
- ③ HP上からダウンロードする駐車券（学校名記入）を、車の前面ダッシュボードなどに置くなどして、必ず提示。混雑防止等の観点からも、使用台数はできるだけ減らす（5台まで）。
- ④ 村松小学校会場は4台まで。時津小学校会場は時津小学校内に3台、**ヤマダ電機の第2駐車場**に2台となっております。必ず各会場の駐車場係りの誘導に従って駐車下さい。